

教育再生実行会議分科会の開催について

平成26年9月17日
教育再生実行会議決定

1. 我が国の将来を見据え、教育立国を実現する観点から、教育再生に向け残された課題について、分野別に集中的な議論を行うため、第2項に定める分野ごとに教育再生実行会議分科会（以下「分科会」という。）を開催する。

2. 分科会は、次の3分野ごとに開催する。

第1分科会

これからの時代に求められる能力を飛躍的に高めるための教育の革新

第2分科会

生涯現役・全員参加型社会の実現や地方創生のための教育の在り方

第3分科会

教育立国実現のための教育財源など教育行財政の在り方

3. 分科会の構成員は、第2項で定める分科会の分野ごとに、次のとおりとする。文部科学大臣兼教育再生担当大臣は、教育再生実行会議有識者の中から、分科会の主査を依頼するとともに、必要があると認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができる。

文部科学大臣兼教育再生担当大臣

教育再生担当大臣を補佐する文部科学副大臣、同大臣政務官

教育再生実行会議有識者のうち同会議座長が指名する者

4. 分科会の庶務は、文部科学省その他の関係行政機関の協力を得て、内閣官房教育再生実行会議担当室において処理する。

5. 分科会の運営については、教育再生実行会議運営要領（平成25年1月24日教育再生実行会議決定）を準用し、同決定中「座長及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣」とあり、及び「座長」とあるのは「分科会の主査」と読み替えるものとする。このほか、分科会の運営に関する事項その他必要な事項は、教育再生実行会議で決定する。

第1分科会

これからの時代に求められる能力を飛躍的に高めるための教育の革新について

1. 我が国のイノベーション創出やグローバル化を担う人材の育成

- ・初等中等教育段階から、理数などの分野で稀有な才能の持ち主を、学校内外の教育活動において、いかに見出し、志を高め高度な人材として育成していくか。
- ・新たな分野を拓く人材や革新的な科学技術の事業化を担う人材など、我が国のイノベーションを牽引する高度な人材をいかに育成していくか。
- ・優秀な外国人留学生や海外留学を経験した日本人学生の日本社会での活躍促進など、日本の社会経済の発展に資する政策の在り方はどのようにあるべきか。

2. 新たな価値創造に挑戦する起業家精神の育成

- ・答えのない課題に取り組む力や新たな領域の開拓に挑む力、起業家精神を育成する教育内容や教育活動の充実をいかに図るべきか。
- ・大学等を卒業後、起業しやすい環境づくりをいかに進めるか。産学官が連携して、起業に伴うリスクを恐れず挑戦できる仕組みをいかに構築するか。

3. ICT教育及びその活用、教育方法の転換による教育の質の向上

- ・ICTの適切な利用や情報モラルについての教育、プログラミング教育、情報セキュリティ人材の育成・確保をいかに図っていくか。
- ・ICTの活用など教育方法の転換により、初等中等教育段階における教育の質の向上をどのように図るべきか。その際の教師の役割や指導者の確保、従来の受け身型の授業とは異なる新たな教育方法はどうあるべきか。
- ・学校内外の学習機会において、ICTを活用したバーチャルな経験と多様な実体験とを組み合わせるなどして、いかに人間としての幅や強さを鍛える教育を実現していくべきか。
- ・高等教育の質の向上や機会の多様化を図る観点から、MOOC（Massive Open Online Course）など、オンラインによる学習コンテンツの提供をはじめ、学生の主体的学びの促進をどのように図っていくか。

第2分科会

生涯現役・全員参加型社会の実現や地方創生のための教育の在り方について

1. 生涯現役・全員参加型社会の実現のための教育の在り方

- ・ 社会人の学び直しの質・量をいかに充実するか。特に、学び直しプログラムの充実、企業の支援、費用負担等の課題を克服し、「大学＝18歳入学」という日本型モデルを打破する方策をどのように実行につなげていくか。
- ・ 女性の再就職支援など、社会の様々な分野において女性の活躍を支援するための教育の在り方はどのようにあるべきか。地方公共団体、大学、企業等の連携をどのように進めるべきか。
- ・ 生涯現役社会の実現に向け、高齢者が地域の社会・経済において活躍し続けることを支援する教育の充実をどのように進めるべきか。
- ・ 貧困の連鎖を断つための教育機会の確保、中退やニート防止のための支援の充実など、社会的責任を果たしながら自己実現を図る若者の育成や、就職支援をどのように進めるべきか。
- ・ 発達障害への対応も含め、早期に適切な教育を行うことから、能力を最大限伸ばし、社会的自立を図るまでの支援について、どのように進めるべきか。また、外国人児童生徒の教育についてどう考えていくか。

2. 地方創生のエンジンとなる教育の在り方

- ・ 急激な少子高齢化が進行し、地域のコミュニティに多様な機能が求められる中、教育機関はどのような役割を担っていくべきか。まちづくりや、文化、スポーツ政策、福祉政策や雇用・経済政策等との連携をどのように進めるべきか。
- ・ 多様な地域人材の参画など地域と共にある学校づくり、学校を核とした地域内外の交流やネットワークの拡大をいかに図るべきか。また、社会経済的ハンディキャップのある地域において、教育の質をいかに確保していくか。
- ・ 地域における産業・雇用の創出、人材の育成機会の確保・強化、中小企業におけるグローバル化対応やイノベーションへの支援、地域外との交流拡大など、地域の拠点となる大学等の機能強化をいかに図るべきか。

第3分科会

教育立国実現のための教育財源など教育行財政の在り方について

1. 我が国を取り巻く状況の変化を踏まえた教育投資の効果について

- ・ 少子高齢化の進展とその社会・経済に及ぼす影響を踏まえ、教育投資にはどのような効果が期待されるか。その際、少子化の克服、格差の改善、経済成長・雇用の確保等の観点から、教育投資の効果をどう考えるか。
- ・ 幼児教育、義務教育、高等学校教育、高等教育、生涯学習（社会人の学び直し）などの教育段階における教育投資の効果や優先度をどう考えるか。

2. これからの教育投資、それを実現する教育行財政の在り方について

- ・ 教育投資の効果、現状等を踏まえ、幼児教育、高等学校教育、高等教育における教育費負担の軽減、幼児教育、初等中等教育の質の向上、高等教育の質・量の充実、グローバル人材の育成などのために、どのような投資が必要か。
- ・ 国と地方の役割・関係、国公立学校と私立学校の役割・関係、それに応じた公財政支出の在り方を含め、これからの教育行財政はどうあるべきか。

3. 教育財源の確保の在り方について

- ・ 世代を超えて全ての人たちで子供・若者を支える安定的な教育財源を確保するための財源の在り方はどうあるべきか。その際、幼児教育、初等中等教育、高等教育といった教育段階や、機関補助、個人補助の違いなどに応じてどのように考えるか。
- ・ 在学中の費用を卒業後の収入に応じて負担する所得連動返還型奨学金、税制上のインセンティブを通じた民間資金の活用、世代間資産移転などの方策による財源確保の在り方についてどう考えるか。